

令和3年度 第二期子育て応援プランの実施状況および評価について

1 成果指標

計画の達成状況を評価する「成果指標」について、下記のとおり現状値（平成30年度）と令和3年度実績を比較すると、「合計特殊出生率」は0.07ポイント低下し、「0歳から14歳までの人口」は940人少なくなり、「子育てしやすいまちだと思う割合」は7.3ポイント、「子どもを産みやすい環境のまちだと思う人の割合」は2.8ポイント高くなりました。

また、令和2年度実績と比較すると、「合計特殊出生率」は0.01ポイント高くなりましたが、「0歳から14歳までの人口」は313人少なくなり、「子育てしやすいまちだと思う割合」は0.4ポイント、「子どもを産みやすい環境のまちだと思う人の割合」は3.9ポイント低下しました。

○子育て応援プランの成果指標

評価項目	令和3年度実績 ^{※1}	現状値 (平成30年度)	令和2年度実績	目標値 (令和6年度)
合計特殊出生率	1.65 ^{※2}	1.72	1.64	1.84
0歳から14歳までの人口	12,135人	13,075人	12,448人	12,507人
子育てしやすいまちだと思う割合	71.2%	63.9%	71.6%	66.0%
子どもを産みやすい環境のまちだと思う人の割合 ^{※3}	36.0%	33.2%	39.9%	40.0%

※1 令和3年度市民意識調査結果。 ※2 推計値。令和4年10月に確定予定。 ※3 20歳~49歳の回答。

○令和3年度実績と現状値、前年度実績、目標値との比較

評価項目	令和3年度実績 ^{※1}	現状値との比較 (平成30年度)	令和2年度実績 との比較	目標値との比較 (令和6年度)
合計特殊出生率	1.65 ^{※2}	△0.07	+0.01	△0.19
0歳から14歳までの人口	12,135人	△940人	△313人	△372人
子育てしやすいまちだと思う割合	71.2%	+7.3%	△0.4%	+5.2%
子どもを産みやすい環境のまちだと思う人の割合 ^{※3}	36.0%	+2.8%	△3.9%	△4.0%

2 令和3年度評価

コロナ禍の長期化により、「合計特殊出生率」のほかは昨年度より数値が低下しており、「子育てしやすいまちだと思う割合」のほかは、目標値に届いていない状況です。

コロナ禍の生活が長期化することで、各事業の実施状況は別紙のとおり昨年度より事業を工夫しながら実施してきたことから、各施策の評価は次のとおり良好または概ね良好と評価しています。事業の推進により、各指標の数値の低下はある程度抑えられたと考えています。

ヤングケアラーなどプランには無い新たな課題も出てきています。目標値に向けて他のコロナ対策の施策などを合わせて、より効果的となるように引き続きプランの各事業を推進してまいります。

3 基本目標ごとの施策の主な実施状況(抜粋)および評価

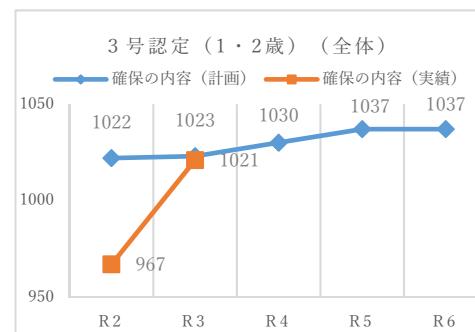
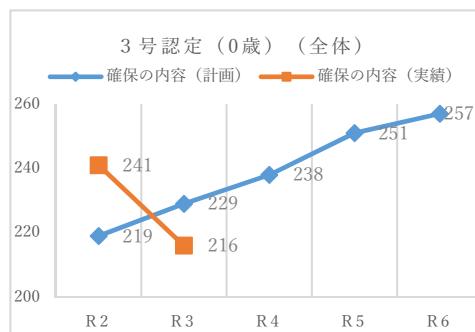
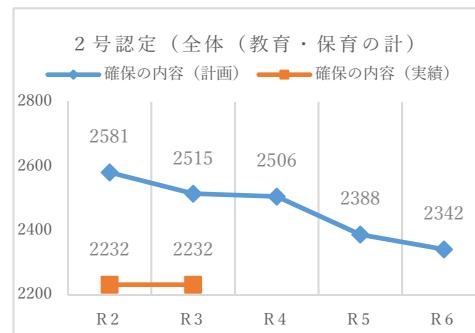
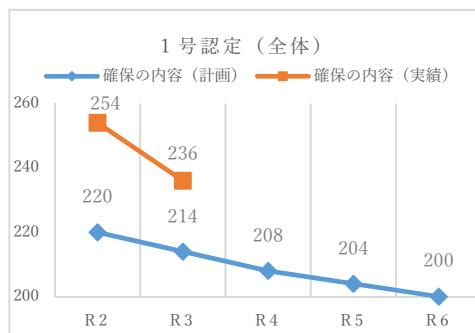
【評価】各施策の評価について、各事業の実施状況が令和2年度と比べて（進捗した）良好、（継続実施）概ね良好、（実施したが前年度を下回った）やや良好、（未実施）未達を基準として評価

基本目標1 子ども子育て支援の推進

施策の方向性

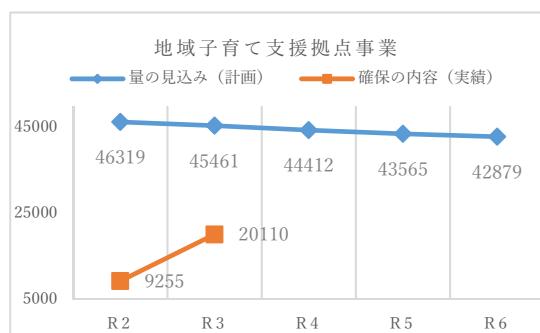
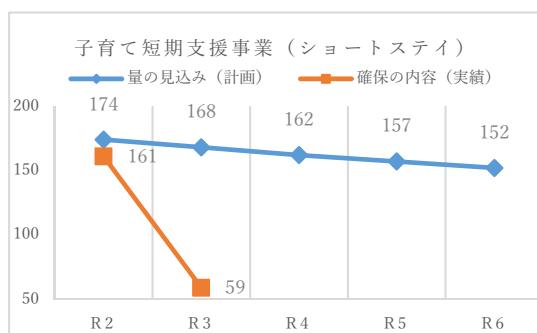
①教育・保育事業の充実を図ります。(評価:概ね良好)

教育保育事業の確保については、グラフのとおり1号認定は計画より22人多くなりましたが、認定こども園の弾力的な対応により、量の見込みを確保しました。また、2号・3号認定については、中学校区域間での入所調整により、保育需要に対する利用定員の確保ができていて、待機児童は0人です。



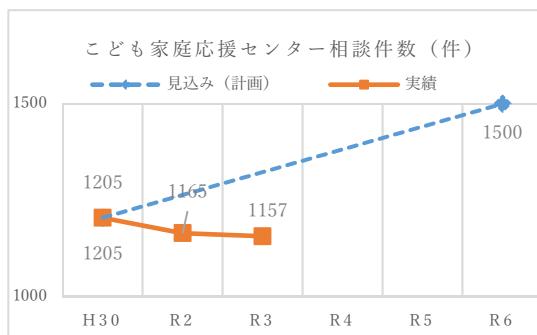
②在宅育児応援サービスを充実します。(評価:良好)

地域子ども・子育て支援事業の各事業については、コロナ禍の影響により事業の一時中断するなど計画値を大きく下回る（子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業など）事業もありましたが、子育ての孤立を防ぐため、コロナ禍においても工夫しながら事業を継続しました。



③児童虐待防止対策を推進します。(評価: 良好)

子育て支援ネットワーク協議会運営として、実務者会議を年4回、個別ケース会議を随時開催することで児童の安全管理とケース進行管理を行い、相談内容に沿った対応により迅速に支援体制を整え、児童虐待の防止及び抑止につなげることに努めました。

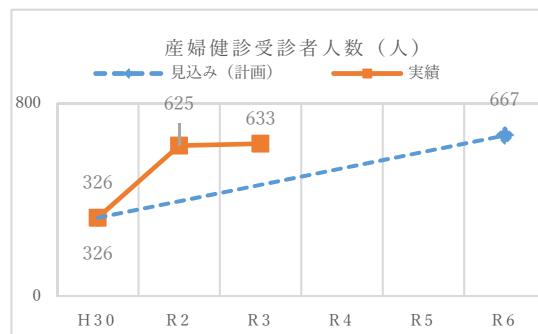
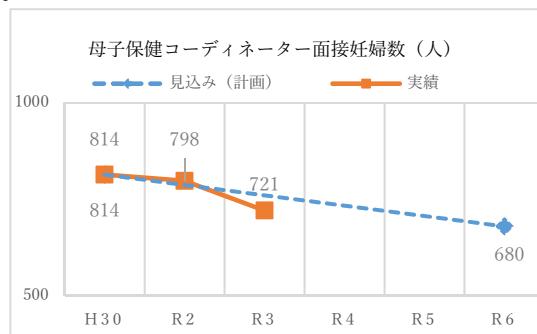


基本目標2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

施策の方向性

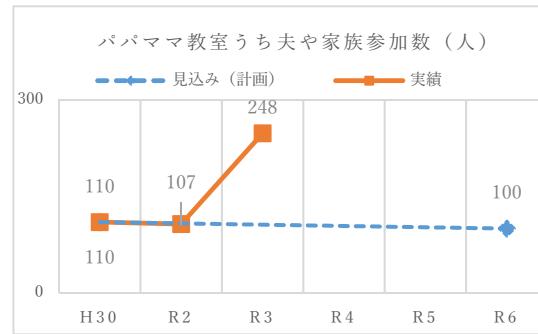
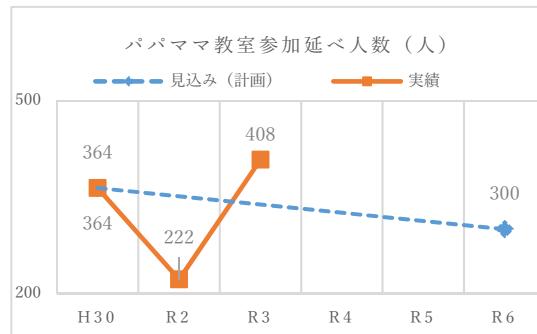
①結婚・出産・子育ての希望に寄り添う相談・支援体制を推進します。(評価: 良好)

母子保健コーディネーターにより、子育て応援アンケートを用いて妊娠届時に全妊婦の面接相談、産科電子カルテ連携システムの環境設定作業を年度末に再開、乳幼児健診の1回あたりの受診者数を減らしてきめ細やかな相談ができる体制を整えるなど産前産後の継続的な支援を行いました。



②子育ての学びあいを推進します。(評価: 良好)

乳幼児学級やパパママ教室などコロナ感染症の影響で中止にした期間があったが、会場、内容の変更等を行い、感染防止対策を講じできる限りの開催に努めました。



基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策の方向性

①いいだ型自然保育を推進します。(評価: 良好)

「いいだ型自然保育」の魅力発信として、リーフレットを配布するほか新たに和田保育園のPR動画及び遠山郷2園（上村・和田保育園）の自然保育PR冊子を作成しました。

平成29年10月に認定を受けた「信州やまほいく認定園（普及型）」の更新に向けて、改めて当該事業の理念や県内の保育所等における先進的な取り組み等を学ぶため、長野県こども・家庭課の自然保育普及推進員に講師を依頼し、公立保育園園長・主任を対象にオンライン研修会を実施しました。

市内民間保育所等へ「信州やまほいく」認定について、働きかけを行いました。（令和4年度新規認定園3園。）

②環境教育を推進します。(評価: 概ね良好)

昨年同様、継続実施しました。

③コミュニティスクールを推進します。(評価: 良好)

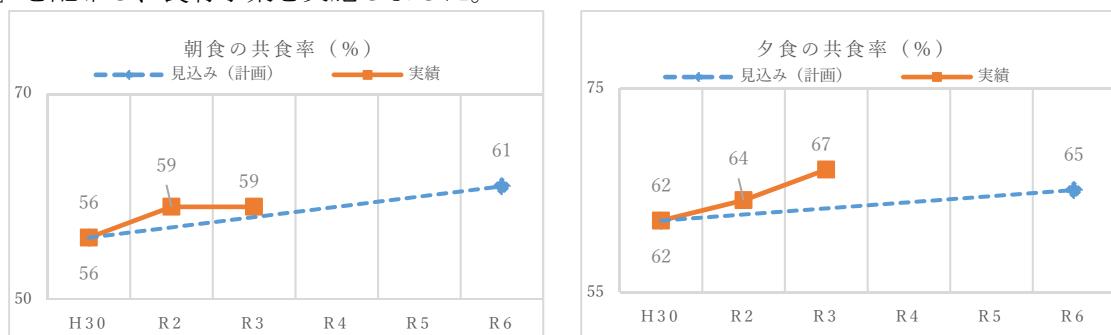
7か月児相談での絵本プレゼント「はじまして絵本」を533名に実施したほか、R3年度より新規事業として4歳児（年中児）への絵本プレゼント「おともだち絵本」を開始し、保育所等を通じて801名に絵本プレゼントを実施しました。

④放課後子どもプランを推進します。(評価: 概ね良好)

昨年同様、継続実施しました。

⑤食育活動を推進します。(評価: 良好)

朝食と夕食を家族と一緒に食べる共食率については、平成30年度と比較して朝食、夕食ともに目標値を上回りました。市内保育園、幼稚園（私立含む）26園に「市田柿」と「市田柿パンフレット」を配布し、食育事業を実施しました。



基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進

施策の方向性

①夫婦が、お互いを尊重しあいながら子育てと仕事を両立する働き方を提唱します。(評価: 概ね良好)

昨年同様、継続実施しました。

②介護と子育ての両立のための相談支援を推進します。(評価: 良好)

重層的支援体制整備事業の開始により、複雑・複合化した相談に対応する「福祉まるごと相談窓口」を設置し、他機関が協働した包括的な相談支援体制を整えました。

③事業所経営にとって「ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりが労働人材の確保につながることの啓発を推進します。(評価: 良好)

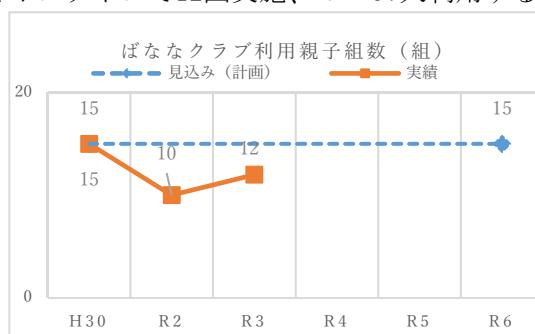
就職してから3~5年程度経過した若手社員を対象としたキャリアデザイン講座を実施したほか、ライフスタイルや子育てについて夫婦で話し合ってもらうことを目的とした冊子をパパママ教室参加者へ200部配付しました。

基本目標5 きめ細やかな支援の推進

施策の方向性

①特別な配慮が必要な子どもへの、寄り添い型支援を推進します。(評価: 良好)

昨年同様、早期発見、早期支援の継続実施を行ったほか、入園前発達支援学級「ばななクラブ」をオンラインで12回実施、のべ57人を利用するなど、コロナ禍でも途切れない支援を行いました。

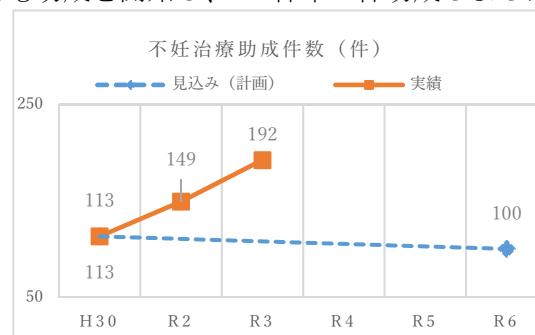


②ひとり親家庭の自立と、進学・就職の夢をサポートします。(評価: 概ね良好)

児童扶養手当の支給や高等職業訓練促進支給を継続実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当の受給者等（低所得のひとり親世帯）に対する特別給付金を支給しました。

③子育てに係る経済的負担を軽減します。(評価: 良好)

医療保険が適用されない特定不妊治療に加え、令和3年1月以降の不妊検査と一般不妊治療についても助成を開始し、192件中48件助成しました。



基本目標6 地域のみんなで支え合う子育ち・子育ての推進

施策の方向性

①「地域の子を地域で育てる」子育て支援の地域づくりを推進します。(評価: 良好)

民生児童員・主任児童委員により、4カ月児のいる家庭に対し家庭訪問を希望する家庭に対して家庭訪問を引き続き訪問活動を継続していましたが、感染症警戒レベル5のときは、一時訪問を中止せざるを得ず、また訪問先に訪問を断られるなど対応に苦慮するようになりました。

②安全安心なまちづくりを推進します。(評価: 概ね良好)

昨年同様、継続実施しました。

③地育力による子育ち応援を推進します。(評価:概ね良好)

昨年同様、継続実施しました。

④教育・保育人材の確保を、地域の中から発掘します。(評価:概ね良好)

幼児教育・保育人材コーディネーターを1名配置し、人材を必要とする園とのマッチングを行いました。また、県内の保育士養成校に私立保育園の関係者と一緒に訪問し、多種多様な保育園があることや就職時における経済的支援の取り組みなど養成校を通じて保育士を目指す学生に発信、飯田女子短期大学と協働し、保育士資格を持たない保育補助員のスキルアップを図る保育補助員支援員研修を実施、保育士を目指す長期休暇中の高校生や短大生等を対象に、公立保育園でアルバイト雇用、民間保育所等における幼児教育保育人材の採用と定着への取り組みに対して、各種支援を行うなど、様々な方法で、地域の中から人材を発掘、確保しました。

4 報告のスケジュール

- (1) 7月8日(金) 児童福祉分科会による審議・評価（実施済）
- (2) 8月8日(月) 部長会議（評価結果の報告）
- (3) 9月定例議会社会文教委員会協議会（評価結果の報告）
- (4) 議会後、市のホームページ・子育てネットへの評価結果の掲載

5 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会の役割

(1)子ども子育て支援法第77条に基づく合議機関

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

(中略)

7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(市町村等における合議制の機関)

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

(中略)

三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。

四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

(2)次世代育成支援対策推進法に基づく地域協議会

(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「市町村行動計画」という。)を策定することができ

る。

6 市町村は、市町村行動計画を策定したときは、おおむね1年に1回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表するよう努めるものとする。

7 市町村は、市町村行動計画を策定したときは、定期的に、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況に関する評価を行い、市町村行動計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更することその他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(中略)

第21条 地方公共団体、事業主、住民その他の次世代育成支援対策の推進を図るための活動を行う者は、地域における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、次世代育成支援対策地域協議会(以下「地域協議会」という。)を組織することができる。

(3)飯田市社会福祉審議会条例

(専門分科会)

第8条 専門分科会は、次の各号に掲げるものとし、それぞれ当該各号に定める事項を調査及び審議する。

一 児童福祉分科会 児童、母子家庭、父子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項各号に規定する事項を含む。)

以上

令和3年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標1 子ども子育て支援の推進

①教育・保育事業の充実

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載			教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課

②在宅育児応援サービスを拡充

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載			教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課

③児童虐待防止対策を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
子ども・子育て支援事業	子育てに関する相談対応や切れ目ない支援体制をさらに進めるため、福祉、保健、医療など関係機関がさらに連携し、市民と協働して取り組む子育て支援を進めます。	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、市役所内及び関係機関との連携・協働体制のさらなる強化、相談・支援体制の整備 子ども家庭応援センター相談対応件数1,205件 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、市役所内及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○発達支援巡回指導機能の充実	○飯田市こども家庭応援センターによる、市役所内及び関係機関との連携・協働体制のさらなる強化、相談・支援体制の整備 子ども家庭応援センター相談対応件数1,500件	○児童虐待防止の子育て支援ネットワーク協議会運営。 代表者会議:年1回 実務者会議:年4回 ○個別ケース会議を随時実施し、体制強化と個別ケースの進行管理を実施。 児童虐待相談件数:97件 ○子育てに関する総合的支援の中核施設として、飯田市こども家庭応援センターを運営し、子育て家庭が孤立せず安心して暮らし子育てができるよう、関係機関との連携を図った。 ○相談後は専門職や各機関へつなげることにより社会全体で寄り添いながら応援する体制づくりに努めた。 育成相談件数:294件 ○保育所、認定こども園に専門職が巡回訪問し、発達支援のコンサルタントを引き続き実施。 93ケースに対して相談のべ111回実施	○子育て支援ネットワーク協議会運営として、実務者会議を年4回、個別ケース会議を随時開催することで児童の安全管理とケース進行管理を行った。児童虐待相談件数は85件。 ○子育てに関する総合的支援の中核施設として、飯田市こども家庭応援センターを運営し、子育て家庭が孤立せず安心して子育てができるよう関係機関との連携を図った。相談後は専門職や各機関へつなげることにより社会全体で寄り添いながら応援する体制づくりに努めた。育成相談件数283件。 ○保育所、認定こども園に専門職が巡回訪問し、発達支援コンサルタント及び保護者面接を実施した。110ケースに対してのべ119回相談を実施。	子育て支援課
	市民参加による活動を地域に広げるため、子育て家庭に関連する各種計画の実現に向け市民・行政が協働して取り組みます。	○次世代育成支援ワーキンググループ「みんなで子育て応援サポートーー会議」サポートーー数10人	○次世代育成支援ワーキンググループ「みんなで子育て応援サポートーー会議」サポートーー数15人	○応援サポートーー数:8人 ○みんなで子育て応援サポートーー会議により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」「まごナビ」を発行し、「子育てナビ」「パパナビ」は母子健康手帳交付時に、「まごナビ」は2カ月健診時に配布した。 ○「いいだパパナビ」に代わり、長野県が発行する「ながのパパ手帳」を配布するため、飯田市のページの内容を検討した。	○応援サポートーー数8人 ○みんなで子育て応援サポートーー会議により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」「まごナビ」を発行し、「子育てナビ」「パパナビ」は母子健康手帳交付時に、「まごナビ」は2カ月健診時に配布。	子育て支援課
	通訳等母語支援が必要な外国籍児童・保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。併せて通訳者の派遣のみに依存しないコミュニケーション(「やさしい日本語」や多言語翻訳機器の活用等)についても研究します。	○外国籍児童共生支援員(サポートーー)5人	○継続実施	○外国籍児童生徒共生支援員(サポートーー)5人(中国語2、ポルトガル語2、タガログ語1)を配置、学校へ派遣し、文書の翻訳や学習言語の通訳等の支援を実施。 ○日本語指導者3名を配置、学校へ派遣し、学習言語が十分でない児童生徒の支援を実施。 ○日本語支援が必要な児童生徒が多く在籍する小中学校へ多言語翻訳機器を配置。 ○飯田市役所職員がやさしい日本語を活用した対応を全般的に取り組むために、やさしい日本語ハンドブックを作成。	○外国语児童生徒共生支援員(サポートーー)5人(中国語2、ポルトガル語2、タガログ語1)を配置、学校へ派遣し、文書の翻訳や学習言語の通訳等の支援を実施。 ○日本語指導者3名を配置、学校へ派遣し、日本語の指導が必要な児童生徒の学習を支援をした。 ○日本語支援が必要な児童生徒が多く在籍する小中学校へ多言語翻訳機器を配置した。 ○母語支援対象の児童、保護者に対して、市からの文書等を翻訳し、配布した。また、市役所職員を対象にした「やさしい日本語ハンドブック」の活用等、「やさしい日本語」による対応に努めた。	学校教育課 男女共同参画課
子育て支援ネットワーク事業	児童虐待防止、要保護児童等支援のため、飯田市子育て支援ネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)に参画する福祉、保健、医療、教育、警察など子育て支援関係機関の一層の連携を推進します。また、関係機関との相談体制の強化及び適切なアセスメントの確保、資質の向上を図るため講習会等へ参加し積極的な子育て技術の伝承について取り組みます。	○飯田市子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待ネットワーク)実務者会議・研修会8回	○継続実施	○子育て支援ネットワーク協議会の調整機関として、相談内容に沿った対応により迅速に支援体制を整え、児童虐待の防止及び抑止につなげることに努めた。 新規相談受付件数:669件 虐待受付件数:97件 実務者会議・研修会:5回	○子育て支援ネットワーク協議会の調整機関として、相談内容に沿った対応により迅速に支援体制を整え、児童虐待の防止及び抑止につなげることに努めた。 新規相談受付件数:570件 虐待受付件数:85件 実務者会議・研修会:5回	子育て支援課
未就園児等の把握事業	未就園で乳幼児健診未受診者について、関係機関との連携により居住実態を把握するなど、児童虐待等の発生の防止に努めます。			○令和2年10月1日時点で当市に住所登録している0~12歳のうち、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児の状況確認について調査した結果、状況確認できない児はいなかった。	○令和3年10月1日時点で当市に住所登録している0~12歳のうち、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児の状況確認について調査した結果、状況確認できない児はいなかった。	子育て支援課
児童虐待防止の啓発事業	保護者、祖父母世代、新米パパママ、各健診学級等において、それぞれを対象とした児童虐待予防についての啓発活動に取り組みます。また、児童虐待防止推進月間及びながの子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーの実施等において、関係機関や各団体と連携し広報・啓発活動等に努めます。			○オレンジリボンたすきリレーへの参加。 ○保健課乳幼児健診(12か月児健診・2歳児相談)で『愛の鞭ゼロ作戦』パンフレット配布。	○オレンジリボンたすきリレーはコロナ過で中止となったが、ポケットティッシュの配布などを大型商業施設で行い、啓発活動をした。 ○保健課乳幼児健診(12か月児健診・2歳児相談)で『愛の鞭ゼロ作戦』パンフレット配布。	子育て支援課

令和3年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

① 結婚・出産・子育ての希望に寄り添う相談・支援体制の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
結婚相談支援事業	結婚を希望する独身、未婚者に向け結婚や結婚後の生活等について考えるセミナーや出会いの場の設定に取り組みます。また、子どもの結婚を望む保護者に向けて具体的な支援方法についての情報提供、移住・定住者に向けての活動を展開します。	○イベント28回開催、結婚相談登録210名、結婚成立15名	○イベント31回開催、結婚相談登録230名、結婚成立17名	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録:176名 イベント:12回開催、延べ132名参加 (地区開催含む) カップル成立:22組 結婚成立:5名 ○コロナ感染症の影響により、上半期はイベントやお見合いの中止・自粛が相次いだが、下半期には規模縮小やオンライン化等の対策を講じて事業を実施。 【内訳】 社協:イベント8回開催。延べ109名参加(地区開催含む) カップル成立:22組 結婚成立:5名 突撃:イベント:4回(事前・①・②・事後) 男性:12名、女性:11名参加 連絡先交換:総数14組 オンライン	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録155名、イベント13回開催 延べ213名参加(地区開催含む) ○カップル成立28組 結婚成立8名 ○コロナ感染症の影響により、実施の制限や会場が使えないなど、企画したイベントやお見合いが中止や自粛を余儀なくされる時期があった。できる範囲で規模縮小やオンライン化等の対策を講じて事業を実施した。	福祉課
母子健康手帳交付事業	妊娠婦及び乳幼児の健康保持増進のため、健康に関する情報を管理する母子健康手帳は、母子保健コーディネーター(保健師)との面接を行なながら交付します。面接時に全妊婦の支援プランを作成、定期アセスメント会議を実施します。また母子保健コーディネーターは相談、妊婦健診、産後2週間、1か月産婦健診などを通じ、必要に応じて関係機関と情報共有しながら妊娠婦への早期支援に取り組みます。	○母子保健コーディネーター面接 妊娠婦数814人、アセスメント開催回数73回 ○産婦健診受診者326人、延べ573件	○母子保健コーディネーター面接 妊娠婦数680、アセスメント開催回数85回 ○産婦健診受診者667人、延べ1,267件	○面接妊娠婦数:798人 アセスメント会議開催回数:80回 ○産婦健診利用人数:625人のべ件数延べ1,116件 (4月～2月分) ○母子保健コーディネーターにより、子育て応援アンケートを用いて妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援ニーズに繋げた。 ○全妊婦に「赤ちゃんを迎えるための準備」(支援プラン)を作成し、子育て支援課、周産期センターとも連携して安心して出産が迎えられるような相談体制を整えた。	○母子保健コーディネーター面接妊娠婦数721人、アセスメント開催回数78回 ○産婦健診受診者633人、延べ1,153件(2月現在) 母子保健コーディネーターにより、子育て応援アンケートを用いて妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援ニーズに繋げた。また、全妊婦に「赤ちゃんを迎えるための準備」(支援プラン)を作成し、子育て支援課、周産期センターとも連携して安心して出産が迎えられるような相談体制を整えている。	保健課
安心して出産できる体制づくり事業	地域内の出産は地域内で可能となるよう、市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムを運用し、これまで以上に連携を強化するほか、院内助産の体制を充実させるなど、安心して出産できる体制づくりを進めます。また、医師確保に向けて関係機関と調整し継続的に取り組みます。	○分娩は市立病院を含め2施設で、妊婦健診は地域内の産婦人科診療所も行なうなど、連携協力して安心して出産できる環境を維持。 ○市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムの運用を開始。	○継続して安心して子どもが産める体制を整える。	○市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムの運用を開始。 システム間の接続環境の改善を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、システムベンダーによる各施設を訪問しての作業が中断。感染状況見ながらシステム改修を再開する。 ○当面は、従来形式の情報連携を継続しながら、切れ目ない情報共有に努めている。	○コロナ禍により延期されていた産科電子カルテ連携システムの環境設定作業を年度末に再開し、2医療機関の運用開始準備ができた。 ○助産師外来3575件/年、異常等537件は医師診察に繋げた。院内助産は全分娩1055件中616件が対象で415件(完遂率66.9%)であった。 ○市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムを運用している。また、健診・分娩体制の選択ができるよう情報提供を行った。	市立病院
産後ケア事業	産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、家族等から産後の支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に、助産師による相談や宿泊しての助産師支援を実施し心身の安定を図り育児不安を早期に軽減します。また母子保健コーディネーターにより、母子手帳交付時に全妊婦と面談を行い、支援プランを作成し安心して出産が迎えられるよう相談体制をさらに充実させます。	○助産師相談件数546件	○助産師相談件数450件	○助産師相談件数:340件 宿泊型利用件数:8件 ○心身ともに不安定になりやすい産後に、家族等から支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に、助産師による相談や宿泊による支援を実施し心身の安定を図り育児不安を早期に軽減している。 ○産後の家事育児支援事業を令和4年1月より開始し、1件の利用があった。	○助産師相談件数通所型324件、宿泊型9件 心身ともに不安定になりやすい産後に、家族等から支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に、助産師による相談や宿泊による支援を実施し心身の安定を図り育児不安を早期に軽減している。 ○産後の家事育児支援事業を令和4年1月より開始し、1件の利用があった。	保健課
乳児家庭全訪問事業	生後2か月頃に全乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施し、乳児の発育状況を把握し、保護者の相談に応じることで育児不安の軽減に努め、支援が必要な家庭に対しては関係機関につなげるなど適切な支援を行います。	○訪問件数751人、訪問実施率98.9%	○訪問件数667人、訪問実施率100%	○訪問児数:642人 訪問実施率:97% ○乳幼児の発育状況及び育児環境を確認。 ○産後うつ質問票により、母の心の状態を把握し、その後のフォロー、育児支援につなげた。	○訪問児数683人、訪問実施率98.7% 乳幼児の発育状況及び育児環境を確認した。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握しその後のフォロー、育児支援につなげた。未実施は入院、里帰りが主な理由。	保健課
乳幼児健康診査等事業	地域健康ケア計画を推進する中で、乳幼児の健診・相談(4か月児健診、7か月児相談、12か月児相談、1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診)においては、心身の発育の状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図り、必要に応じて専門相談の継続へつなげます。健診・相談は対象人数を適正にし、きめ細やかな対応に取り組みます。	○乳幼児健診受診率96.4%	○乳幼児健診受診率100%	○乳幼児健診受診率:96.9% ○1回あたりの受診者数を減らし、きめ細やかな対応ができるよう体制を整えた。 ○新型コロナ感染症予防のため、スタッフの増員をして警戒レベルに準じた内容の変更を随時実施。 ○必要に応じて電話・来所相談や専門機関へつなげ、継続した支援を実施。	○乳幼児健診受診率97.0% 1回あたりの受診者数を減らし、きめ細やかな相談ができる体制を整えた。また、感染レベルに準じて、受付時間を区切っての呼び出しやスタッフを増員するなど感染対策を徹底した。必要に応じて電話・来所相談や専門機間につなげ、継続した支援を行った。	保健課
	遊びの広場では対象者についての整理や基準を設け適切な支援を実施します。	○遊びの広場の実施12回	○継続実施	○遊びの広場の実施:10回 ○遊びや個別相談を行い、母の育児不安の解消や児の発達支援を実施。 ○新型コロナ感染症予防の予防のため、警戒レベルに応じた内容に変更し実施。	○集団実施9回、個別対応3回 母の育児不安の解消や児の発達支援のため、ふれあい遊びや個別相談を実施。コロナの流行状況に応じ教室形態から個別での面談等へ変更しておこなった。	

②子育ての学び合いの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
乳幼児学級、乳幼児教育支援事業	保護者の子育て学習の場として乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児を持つ保護者や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師の家庭訪問や公民館広報などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて子育て家庭同士の交流を深めます。また、子育てサークルやネットワークの活動に対する支援を行います。			○参加延人数:2,938人 実組数:646組 ○コロナ感染症の影響で中止にした期間があり前年より実施回数・参加者が減少。 ○感染レベルに準じた開催ではあったが、感染防止対策を講じ、内容等変更しできる限りの実施に努めた。	○参加延人数 3,455人、実組数 772組 コロナ感染症の影響で中止にした期間があつたが、会場、内容の変更等を行い、感染防止対策を講じできる限りの開催に努めた。	保健課
パパママ教室事業	妊娠の不安を軽減し安心して出産育児を迎えるようパパママ教室を開催します。また、妊娠とその家族が協力して子育てを行えるよう、母子手帳交付時に対象者への周知を図るとともに、受講しやすい日程での開催や魅力ある内容にします。夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため家族の健康教育に取り組みます。	○参加延人数364人、うち夫や家族の数110人	○参加延人数300人、うち夫や家族の数100人	○参加延人数:222人 うち夫の数:107人 ○全妊婦に行われる母子保健コーディネーターの面談の中で、パパママ教室の紹介を実施。 ○教室は夫が参加しやすい日曜日に設定したこと、産院の両親学級中止の影響もあり、参加希望者も多く夫の参加割合も増加した。	○参加延人数408人、うち夫や家族の数248人 母子手帳交付時にパパママ教室の紹介を行った。感染予防の観点で5回/20回中止したが、開催できる人数を検討し実施した。参加者からは2人で子育てについて考える機会が持てたとの感想を多くいただいた。産院の学級中止の影響もあり、参加希望者が多く、夫の参加割合も増加した。	保健課
母子保健学習事業	中学生を対象に、乳幼児のふれあい体験授業や母子保健学習を通して、自分の命を大切することと身近な人を思いやる気持ちを育てる機会をつくります。また高校生に対しては、小さな子どもと接する機会を拡大していくようにします。	○高校実施数4校	○中学実施数全学校、高校実施数5校	○中学生を対象とした母子保健学習、高校生の乳児とのふれあい体験授業ともに新型コロナ感染症の影響で、実施は見合わせた。 ○希望のある学校には、妊婦体験シミュレーター、沐浴人形の貸し出しを行った。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。 希望のある学校には妊婦体験シミュレーター、沐浴人形の貸し出しを行った。	保健課

令和3年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

①いいだ型自然保育の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
いいだ型自然保育事業の推進事業	本市には、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という住民意識が息づいています。保育所や認定こども園では、地域密着型の自然体験・食農体験・地域行事などに積極的に取り組みながら、生きる力の基礎となる豊かな感性や表現力を育みます。			○「いいだ型自然保育」の魅力発信。 ○リーフレット作成:オールカラー・30頁 ○上村保育園PR動画制作:3本	○和田保育園PR動画制作:3本 ○遠山郷2園(上村・和田保育園)PR冊子制作:500冊 ○「信州やまほいく」更新に向けた公立保育園園長・主任を対象に、オンライン研修会を実施。(講師:県こども・家庭課の自然保育普及推進員) ○市内民間保育所等へ「信州やまほいく」認定について働きかけを行った。(令和4年度新規認定予定園3園)	子育て支援課

②環境教育の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
環境教育の推進事業	幼少期から物を大切にすることや資源を大切にすることを学ぶため、リサイクル活動(野菜くずの堆肥作り、ごみ分別)を行います。子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組むことにより環境教育の充実を図ります。			○子ども自ら「3R」の推進を図り、ごみの分別を学ぶ機会を設定。 ○生ごみ処理機を使用した堆肥づくりの実施。	○子ども自ら「3R」の推進を図り、ごみの分別を学ぶ機会を設定 ○生ごみ処理機を使用した堆肥づくりの実施	子育て支援課

③コミュニティスクールの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
幼保小連携の推進事業	幼児期から義務教育期への円滑な接続が行われるよう、幼児教育と初等教育の指導者が連携し、早い段階から子どもの状況把握に努めます。「飯田市育ちと学びのリーフレット」を作成・配布し、保護者が活用することで就学への不安感を和らげます。保育所・認定こども園・小学校はお互いに連携し、幼児教育・初等教育の理念や内容について相互理解を深めるため、情報交換会や合同職員会の開催、幼保小連携推進部会の設置に向けて取り組みます。			○幼保小連携推進委員会の開催により、共通認識により途切れのない発達支援などについての検討会を実施。 ○また、小委員会として検討会を開催し、発達支援ニーズのある子どもの情報交換シートを統一様式として整備した。 ○小中連携・一貫教育推進に関わる、各中学校区で実施されている合同職員会・研修会等への有志幼保教職員の参加が開始、4名参加。 ○市内の保育所、認定こども園、小学校における具体的な取組を広報するために作成された、「幼稚園・保育園年中(年長)保護者むけ啓発リーフレット」を、市内の全ての年長園児家庭および小学校1年担任に配布。また、幼児期から義務教育期への円滑な接続が行われるよう、幼保小の指導者が連携し、把握した子どもの状況を引き継ぎシートをR3年度以降の活用に向け作成。 ○保護者が就学への不安を和らげられるよう「飯田市育ちと学びのリーフレット」を全園に配布。	○継続実施 ○幼保小連携推進委員会を開催し、子どもたちを取り巻く現状等を共有し、幼保小の円滑で効果的な接続、リーフレットの活用、引継ぎシートの活用開始に向けた検討等を通じて、途切れのない発達支援のあり方等について検討 ○小中連携・一貫教育推進に関わる、各中学校区で実施されている合同職員会・研修会等への有志幼保教職員の参加が開始 ○市内の保育所、認定こども園、小学校における具体的な取組を広報するために作成された、「幼稚園・保育園年中(年長)保護者むけ啓発リーフレット」を、市内の全ての年長園児家庭および小学校1年担任に配布	子育て支援課 学校教育課
コミュニティスクール推進事業	地域住民の方々に、子どもの教育や学校運営について協議いただくなど、学校と地域がこんな子どもを育てたいという、目指す子どもの姿や願いを共有しながら、地域と学校が一体となって子どもを育てる持続可能な取り組みを、関係機関と協力しながらさらに推進します。			○各校の学校運営協議会において、学校、地域、保護者等が目指す子ども像やその実現に向けた取組等について共有し、相互に連携しながら取り組んだ。	○継続実施 ○各校の学校運営協議会において、学校、地域、保護者等が目指す子ども像やその実現に向けた取組等について共有し、相互に連携しながら取り組んでいる。	学校教育課
飯田型キャリア教育推進事業	リニア時代の主役となる子どもたちが、変化の激しいこれから時代にあって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとの慈しみをあわせもち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。	○小中一貫キャリア教育の推進 小学校19校、中学校9校	○継続実施	○小学校:19校、中学校:9校で実施。	○小学校19校、中学校9校で実施。	学校教育課
子ども読書活動推進事業	乳幼児期、学童期に読書の楽しさや知識を習得する喜びを体感することは、子どもの心の成長にとって大切と考えられます。図書館では子どもの読書体験を促すため発達段階に応じた取り組みを実施します。乳児期では7か月児相談での絵本プレゼント、幼児期では保育所との連携により家庭に本を貸し出す取り組みを行い、親子読書の推進を図ります。さらに学童期では図書館と学校・地域が協力し、子どもの読書習慣の定着や、情報を収集し活用する力の育成に取り組みます。			○7か月児相談での絵本プレゼント「はじめまして絵本」を533名に実施しました。 R3年度より新規事業として4歳児(年中児)への絵本プレゼント「おともだち絵本」を開始し、保育所等を通じて801名に絵本プレゼントを実施しました。R4年度は絵本を受け取った家庭へアンケートを実施し、効果を検証します。 ○保育所等を通じて家庭へ絵本を届ける取組は34園へ団体貸出を行い、そのうち28園で絵本の持ち帰りが行われました。 ○小学生の読書習慣定着に向けて、学年別おすすめ図書リスト「よむりス」を学校図書館担当者と共同で作成。 R2年度は1・2年生向けを作成、R3年度は3・4年生を作成予定。 ○中高生に調べる楽しさを体験してもらう企画「図書館からの挑戦状」を学校図書館と連携して実施。 ○中学生を対象に「Join us いいだLib 1日司書体验」を開催し、6校7名の生徒と本の紹介文作りなどの交流を実施。	○7か月児相談での絵本プレゼント「はじめまして絵本」を533名に実施しました。 R3年度より新規事業として4歳児(年中児)への絵本プレゼント「おともだち絵本」を開始し、保育所等を通じて801名に絵本プレゼントを実施しました。R4年度は絵本を受け取った家庭へアンケートを実施し、効果を検証します。 ○保育所等を通じて家庭へ絵本を届ける取組は34園へ団体貸出を行い、そのうち28園で絵本の持ち帰りが行われました。 ○小学生の読書習慣定着に向けて、学年別おすすめ図書リスト「よむりス」を学校図書館担当者と共同で作成しました。 R3年度は3・4年生向けを作成し、R4年度は5年生を作成します。 ○子どもたちの情報収集及び活用能力の段階的な育成に向けて学校図書館担当者と合同で研修を行いました。 ○中学生を対象に「Join us いいだLib 1日司書体验」を開催し、3校3名の生徒と本の紹介文作りなどの交流を行いました。	中央図書館

④放課後子どもプランの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
放課後子ども教室運営事業	地域と行政が協力して、学校開放の取り組みや学校施設の有効利用とあわせ運営事業を充実させます。高齢者と子どもたちをつなぐ交流促進の場となっていることから、地域の方々が持つ知識や技術を子どもたちに伝え、地域で子どもを育む活動への参加を促します。このためコーディネーターやボランティアスタッフの育成に取り組みます。また、子どもに関わる機会を増やすことで、地域で青少年を見守る大人の子育て意識の醸成に努めます。			○丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5か所で実施。	○丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5か所で実施。	学校教育課

⑤食育活動の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
食育の推進事業	朝食欠食率の減少を目指し若い世代・働き盛り世代を中心に朝食を食べるとの大切さを伝えていきます。また、食品ロス削減に関する情報提供や啓発活動など、環境を意識しつつ多様な暮らしに対応した望ましい食生活実現のため、市民の方が主体的に取り組める食育を推進します。食農体験は園や学校と協議を進めることで、各地区農業振興会議やJA等関係機関と連携を図りながら引き続き推進していきます。公立保育園及び小中学校における「主要野菜」については、飯田市食育推進計画により数値目標を掲げ、地元農産物の利用率を高めます。また、公立保育園では地元で採れる「旬の果物」については、すべて地元農産物を利用します。	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率 朝食 56%、夕食 62%	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率 朝食 61%、夕食 65%	○6月の食育月間に合わせ共食の大切さの啓発活動を実施。(広報いいだ、本庁舎の市民ギャラリー・動物園横フェンス・路線バス・市内大型店にポスター掲示) ○市民意識調査では、「朝食と夕食を家族と一緒に食べる共食率」については、朝食:59%夕食:64%であった。 平成30年度と比較して朝食も夕食も増加しており、啓発活動の効果が少しずつ出てきている。	○6月の食育月間に合わせ共食の大切さについての啓発活動を行った。(広報いいだ、本庁舎の市民ギャラリー・本庁舎駐車場フェンス・市内店舗にポスター掲示) ○市民意識調査では、朝食と夕食を家族と一緒に食べる共食率については、朝食は59%、夕食は67%だった。平成30年度と比較して朝食、夕食ともに目標値を上回っていた。	保健課
		○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率 学校 42%、保育園45%	○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率 学校 46%、保育園48%	○公共の教育施設での主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率は学校:46.8% 保育園:42.6% ○地域の農家や関係団体と連携し、保育所及び小学校の食農体験を支援。	○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率 学校 44%、保育園44% ○市内保育園、幼稚園(私立含む)26園に「市田柿」と「市田柿パンフレット」を配布し、食育事業を実施した。	農業課 子育て支援課 学校教育課
		○離乳食講座の実施 24回	○継続実施	○離乳食講座:15回 ○新型コロナ感染症のため、内容変更。試食は中止。 調理実習から栄養士によるデモンストレーションを実施。	○18回実施。感染予防のため、試食と調理実習は中止し、栄養士によるデモンストレーションと離乳食のお話、個別相談に内容を変更して実施した。	保健課

☆基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進

①夫婦が、お互いを尊重し合いながら子育てと仕事を両立する働き方を提倡

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」の編集・発行事業	妊娠期から主に就学前までの情報を掲載した、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」、新米パパ向け情報誌「いいだパパナビ」を編集し、母子健康手帳交付時や転入時に配布します。編集委員会は、子育て世代の飯田市民から公募し子育て当事者の視点から「子育てに欲しい地域情報」を自由に議論し作成していただきます。「みんなで子育てナビ」は飯田市ホームページ(飯田市子育てネット)と連動し、パソコンやスマートフォンで閲覧できるようになっています。	○「みんなで子育てナビ」発行部数 1,300部 ○「いいだパパナビ」発行部数 1,000部	○「みんなで子育てナビ」発行部数 800部 ○「いいだパパナビ」発行部数800部	○みんなで子育て応援ソーター会議により、作成した子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」:1,300部、「いいだパパナビ」:800部発行 ○次年度に向け、「みんなで子育てナビ」を全面カラーにし、内容をリニューアルした。	○みんなで子育て応援ソーター会議により、作成した子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」1,300部発行した。次年度へ向け、「みんなで子育てナビ」の内容をリニューアルし、「いいだパパナビ」に代わる「ながのパパ手帳」の内容を検討した。	子育て支援課
「孫ナビ」の編集・発行事業	「孫ナビ」は、祖父母向けの子育て情報誌です。昔と違う今どきの子育ての情報をわかりやすく説明します。	—	○「孫ナビ」発行部数1,600部	○みんなで子育て応援ソーター会議により、子育て応援情報誌「まごナビ」:1,600部を発行。	○みんなで子育て応援ソーター会議により、子育て応援情報誌「まごナビ」を2,000部発行した。	子育て支援課
ながの子育て家庭優待パスポート事業	18歳未満の子どもがいる世帯の方や妊娠中の方が、協賛店で「ながの子育て家庭優待パスポート」を提示すると、子育てにやさしい設備の提供や割引・優待などのサービスを受けられる制度です。(長野県事業)子育て中の親子が、気兼ねなく外出することができるとともに、地域全体で子育てを応援することを推進します。本市では市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力するとともにパスポートの配布業務を担当します。	○ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数233件	○ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数250件	○協賛店舗:238店(2年度末時点) ○市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力して協賛店の更新作業を行い、新規および再交付のパスポートの配布業務を実施。	○協賛店舗238店(3年度末時点) ○市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力して協賛店の更新作業を行い、新規および再交付のパスポートの配布業務を行った。	子育て支援課
休日保育事業	仕事などの都合により、日曜や祝日に家庭で保育ができないときに保育所で一時的な預かりを実施します。	○実施園1か所(飯田中央保育園)	○継続実施	○実施園:1か所(飯田中央保育園)	○実施園1か所(飯田中央保育園)	子育て支援課

②介護と子育ての両立のための相談支援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
ダブルケアの相談窓口事業	近年、晩婚化等を背景に子育てと親の介護を同時に引き受け、育児と介護のダブルケアが指摘されています。ダブルケアを行っている人や割合、問題や社会的支援の必要性の把握に努め、ダブルケアに対応した相談窓口などの体制整備に取り組みます。	○ダブルケア相談窓口の設置1か所	○継続実施	○高齢者とその家族の総合相談窓口の一つとして、地域包括支援センターの周知に努めた。 ○ダブルケア相談窓口の設置:1か所	○重層的支援体制整備事業の開始により、複雑・複合化した相談に対応する「福祉まるごと相談窓口」を設置、他機関が協働した包括的な相談支援体制ができた。	福祉課 長寿支援課 子育て支援課

③仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がお互いに主体的に子育てを行い、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図しながら子育てを楽しみ暮らすことができる社会の実現に向け、事業所や労働者への啓発活動や研修会等を実施します。また、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の個別相談等に応じながら、社員の子育て応援宣言や特定事業主行動計画の策定に向けたPR活動を実施し支援に努めます。	○セミナーの実施(企業向け、一般向け)2回 ○企業訪問の実施227社	○セミナーの実施(企業向け、一般向け)2回(令和4年度) ○企業訪問の新規訪問実施	○セミナーの実施2回 R3.1.21 経営者、人事・総務担当者向けセミナー オンライン開催 参加者:35名 R3.2.22 働きやすい職場づくりを実践事例から学ぶセミナー オンライン開催 参加者:46名 ○企業訪問の実施:5社 (新型コロナウイルス感染拡大のため計画通りに実施できず) ○ワーク・ライフ・バランスセミナーを1月21日に開催し、啓発を行った。コロナ感染拡大防止のため、1回のみオンラインによる開催であったが、35名参加。コロナ禍後の人材確保に必要な視点についての講演。 ○働き方改革推進の具体的な取組みに対して困惑している中小企業が多いことを踏まえ、企業訪問活動から判明した成功例を水平展開し、地域全体の底上げにつなげていくことを目的とした「働く人も 会社も 地域も 三方良しの会社づくりセミナー」を2月22日に開催。46名の参加を得た。	○セミナーの実施1回 R3.7.28 就職してから3~5年程度経過した若手社員を対象としたキャリアデザイン講座 参加者12名 ○企業訪問の実施4社(新型コロナウイルス感染拡大のため計画通りに実施できず) ○ライフスタイルや子育てについて夫婦で話し合ってもらうことを目的とした冊子をパパママ教室参加者へ200部配付	男女共同参画課 産業振興課 子育て支援課

令和3年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標5 きめ細やかな支援の推進

①特別な配慮が必要な子どもへの、寄り添い型支援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
途切れない発達支援体制整備事業	発達に何らかの心配があり、特別な配慮が必要な子どもや家庭に対し、一人ひとりの特性に合わせた発達支援を行うため、各分野による協働体制をさらに充実させます。また保護者のニーズにあった適切なサービスにつなぐことで安心して子育てができるよう、相談支援体制の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉型児童発達支援利用児童45人 ○放課後デイサービス利用児童245人 ○計画相談利用児童290人 ○サービスを利用する障がい児の割合71% ○親子支援グループ「ゆいっこ」参加家庭一組 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」参加家庭15組 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉型児童発達支援利用児童50人 ○放課後デイサービス利用児童250人 ○計画相談利用児童300人 ○サービスを利用する障がい児の割合75% ○親子支援グループ「ゆいっこ」参加家庭40組 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」参加家庭15組 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉型児童発達支援利用児童:48人 ○放課後等デイサービス利用児童:278人 ○計画相談利用児童:304人 ○サービスを利用する障がい児の割合:71.36 % 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉型児童発達支援利用児童39人 ○放課後等デイサービス利用児童307人 ○計画相談利用児童315人 ○サービスを利用する障がい児の割合 68.93 % 	福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ○親子支援グループ「ゆいっこ」26回実施のべ29組利用。 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」30回実施 10組 のべ145人利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○親子支援グループ「ゆいっこ」24回実施、のべ25組利用。 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」25回実施、12組のべ155人利用。オンラインで12回実施、のべ57人利用。 	
特別な配慮が必要な子どもへの幼保小連携事業	乳幼児健診等での早期からの相談や、市内全保育所・認定こども園で配慮が必要な子どもへの早期支援を行い、一人ひとりの発達支援ニーズに合った個別の支援が保護者とともに幼稚期から学童期へと継続されるよう連携強化を図ります。また、保育所・認定こども園における、特別な配慮が必要な子どもとそのクラスに対する個別の指導計画の作成について推進します。			<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・認定こども園において、特別な配慮が必要な子どもについて、適切な支援が保護者の了解を得た上で小学校に申し送ることができるよう、「引継ぎシート」を作成。 ○特別な配慮が必要な子どもとそのクラスに対する個別の指導計画の作成実施件数 年長:53件 年中:59件 年少:65件 未満児:72件 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達に特性のある子どもへの途切れのない支援に向け、特に支援を必要とする園児について小学校で引き続き適切な支援を受けられるため活用する引継ぎシートを作成する。 ○保育所・認定こども園における、特別な配慮が必要な子どもとそのクラスに対する個別の指導計画の作成実施件数。年長61件、年中71件、年少69件、未満児79件、計280件。 	学校教育課 子育て支援課
就学相談支援事業	特別な配慮が必要な児童生徒や家族に対し、その子の教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導、必要とする支援を行うことにより特別支援教育の充実と質向上を図ります。また、学校に引き続き支援員を配置することで、生活・学習活動・介助等の支援を行います。 すべての年長児保護者に教育支援(就学相談)に関して広報し、特別な学びの場(特別支援学校・特別支援学級など)について紹介し、当事者や関係者の理解の促進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○就学相談説明会90人 ○特別支援教育支援員数42人 ○特別支援教育コーディネーター28人 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学相談説明会90人 ○特別支援教育支援員数43人 ○特別支援教育コーディネーター28人 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な教育的配慮が必要な子どもに対する教育環境整備や保護者等を対象とした就学相談説明会を5回開催し、計146名の参加。 ○特別支援教育支援員数:44人 ○特別支援教育コーディネーター:50人 ○飯田市の教育支援について説明し、保育園と小学校の違いや各機関との連携について周知を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な教育的配慮を必要とする子どもの保護者等を対象とした就学相談説明会を4回開催、計70名の参加。この他、こども発達センターを利用する保護者に向けて就学相談説明を動画配信した。 ○就学児811名の内、就学相談要否の早期調査対象となった児は95名、就学相談委員会の対象となった児は62名。 ○就学相談説明会65人 ○特別支援教育支援員数45人 ○特別支援教育コーディネーター54人 	学校教育課 子育て支援課
女性相談・DV被害者支援事業	女性の抱える様々な問題に対しての相談、緊急的な保護を含めた自立支援を関係機関と連携して行います。DV被害を含め女性を取り巻く課題は複雑化多様化しており、より適切に対応するため相談員の人材育成や体制強化に取り組み、女性相談やDV被害者への相談支援を行います。			<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭が自立し、安定した生活が送られるよう、母子父子自立支援員及び相談員による相談支援や就業支援を実施しました。 ○DV被害者に対しては、女性相談員を中心としたスタッフが相談を受け、関係機関との迅速な連携を図りつつ、必要な福祉サービスへつなげています。 ○DV被害に関しては、被害者の心身の安定と本人の意思を尊重し、自立した生活への立て直しを支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭が自立し、安定した生活が送られるよう、母子父子自立支援員及び相談員による相談支援や就業支援を実施しました。 ○DV被害者に対しては、女性相談員を中心としたスタッフが相談を受け、関係機関との迅速な連携を図りつつ、必要な福祉サービスへつなげています。 ○DV被害に関しては、被害者の心身の安定と本人の意思を尊重し、自立を目指す母子世帯に対して、母子生活支援施設への入所措置を実施し、母子による自立生活確立への支援を実施しました。 	子育て支援課

②ひとり親家庭の自立と、進学・就職の夢をサポート

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
ひとり親自立支援事業	父母の離婚や死別などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るために支給します。(児童扶養手当) 看護師・保育士・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を習得する際に、修学期間中の生活費を支給します。(高等職業訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当の支給833世帯 ○高等職業訓練促進支給1件 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付33,677千円 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童扶養手当の支給 継続実施 ○高等職業訓練促進支給5件 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付継続実施 	<p>【児童扶養手当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○離婚前から児童扶養手当の制度の説明をし、適切に児童扶養手当が受給できるように対応。 ※R3.3現在の児童扶養手当資格者数:932人 内受給者数:784人 ○児童扶養手当の支給:962世帯 ○新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金及びひとり親世帯臨時特別給付金を支給。 児童扶養手当受給世帯臨時特別給付金:780人、24,400千円 ひとり親世帯臨時特別給付金:1,685人、148,830千円 <p>【高等職業訓練促進支給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格取得(保育士、看護師等)のため、高等教育機関に修学しているひとり親家庭の母に高等技能訓練促進費を支給。 該当者:1名 ○就業に有利なスキルを身につけるため、対象の教育訓練講座を受講し、修了したひとり親家庭の母に自立支援費給付金を支給。 該当者:2名 <p>【母子父子寡婦福祉資金の貸付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭の母または父に県の母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを受付し、県の審査会へ意見をつけて提出。 貸し付け:4人 4件 6,180,000円 	<p>【児童扶養手当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○離婚前相談における、児童扶養手当制度説明等必要な情報を提供し、適切に児童扶養手当が受給できるように対応しました。 ※R4.3現在の児童扶養手当資格者数 897人 内受給者数 755人 ○新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当の受給者等(低所得のひとり親世帯)に対する特別給付金を支給しました。 低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金:838人 64,850千円 <p>【高等職業訓練促進支給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格取得(看護士等)のため、高等教育機関に修学しているひとり親家庭の母に高等技能訓練促進費を支給しました。該当者2名 ○就業に有利なスキルを身につけるため、対象の教育訓練講座を受講し、修了したひとり親家庭の母に自立支援費給付金を支給しました。 2名 <p>【母子父子寡婦福祉資金の貸付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭の母または父からの母子父子寡婦福祉資金(県)の貸付相談に応じ、適切な情報提供を行いました。情報提供を受け、他制度の利用へと移行された方もいますが、福祉資金の貸付申請に至った相談者については、県の審査会へ意見をつけて提出しました。 ○今年度貸し付けは2人、2件 2,218,300円 	子育て支援課

③子育てに係る経済的負担を軽減

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
不妊及び不育症治療費助成事業	高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療及び男性不妊について経済負担軽減のため一部を助成します。また不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談についても行います。	○不妊治療費助成件数113件 ○不育症治療費助成件数0件	○不妊治療費助成件数100件 ○不育症治療費助成件数5件	○不妊治療費助成件数:149件 ○不育症治療費助成件数:0件 ○高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療及び男性不妊について、経済負担軽減のため一部を助成。 ○不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談についても実施。	○不妊治療費助成件数192件 (特手不妊治療144件、一般不妊治療48件) ○不育症治療費助成件数1件 治療費が高額であり、医療保険が適用されない特定不妊治療について経済負担軽減のため一部を助成した。また、令和3年1月以降の不妊検査と一般不妊治療についても助成を開始した。不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談についても実施した。	保健課
妊娠健診費助成事業	母子ともに安全安心な出産を迎えるため、妊娠健診検査を定期的に受診できるよう、費用の助成や受診勧奨を行います。	○妊娠健診費利用者数1,208人	○妊娠健診費利用者数1,070人	○妊娠健診利用人数:1,039人のべ7,613回実施(4月～2月) 実施場所：県内相互乗り入れ契約医療機関、県外個別契約医療機関、(契約外医療機関は償還払) 検査項目(補助内容)：一般:14枚、超音波:4枚、追加検査:5枚に記載する検査項目 実施時期：4月1日～3月31日 ○安全安心な出産を迎えるため、妊娠健診検査を定期的に受診できるよう、費用を助成。	○妊娠健診利用人数1,051人実施(2月利用まで) 実施場所：県内相互乗り入れ契約医療機関、県外個別契約医療機関、(契約外医療機関は償還払) 検査項目(補助内容)：一般14枚、超音波4枚、追加検査5枚に記載する検査項目 実施時期：4/1～3/31 ○安全安心な出産を迎えるため、妊娠健診検査を定期的に受診できるよう、費用の助成をした。	保健課
児童手当支給事業	0歳から15歳まで(中学を卒業するまでの子)がいる世帯に対して、子どもの人数や年齢に応じ、年4回に分けて支給されます。	○児童手当支給延べ数:150,740人 児童手当支給金額:1,680,055千円	○継続実施	○中学生までの子供がいる世帯に対して、児童手当を年3回支給。 児童手当支給延べ数:142,057人 児童手当支給金額:1,574,310千円 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金を支給。 特別給付金支給者数:7,454人 特別給付金支給額:131,090千円	○中学生までの子供がいる世帯に対して、児童手当を年3回支給しました。 児童手当支給延べ数:138,156人 児童手当支給金額:1,529,345千円 ○新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、住民税非課税の子育て世帯等(低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯)に対する特別給付金を支給しました。 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金:388人 36,800千円 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、所得が児童手当受給水準以下の18歳以下児童を養育する方を対象に子育て世帯への臨時特別給付金を支給しました。 臨時特別給付金支給者数:8,498人 1,517,200千円 ○新型コロナウイルス感染症第6波の拡大の中、休校や休園等の影響を受けた中学生以下の児童と同居の養育者に対して子育て世帯感染症特別支援金を支給しました。 感染症特別支援金:7,454人 129,490千円	子育て支援課
子ども医療費給付事業	すべての子どもが安心して医療を受けられ、医療機関を受診しやすい環境を整えるため、0歳から満18歳までの子どもを対象として医療費を給付します。	○給付件数130,719件	○給付件数122,000件	○0歳から満18歳までの子どもを対象とした医療給付を 109,376件実施。	○0歳から満18歳までの子どもを対象とした医療給付を120,829件実施した。	保健課
保育料等の軽減事業	子育て世代の負担軽減のため、令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」の制度と合わせ、18歳未満のきょうだいが2人以上いる世帯については、所得に関わらず副食費を免除します。また、無償化の対象外となる住民税課税世帯の3号認定の保育料の軽減を行います。	○保育料軽減率35.75% ○副食費免除対象者数(国制度上乗せ) -人	○保育料軽減率 継続実施 副食費免除対象者数(国制度上乗せ) 325人	○3号認定保育料の軽減 軽減率:35.64% ○副食費の免除 免除対象者数(国制度上乗せ):336人	○3号認定保育料の軽減 軽減率35.18% ○副食費の免除 免除対象者数(国制度上乗せ)338人	子育て支援課
就学援助事業(児童クラブ軽減含む)	経済的な理由等により、学用品や学校給食費等の支払いが困難な家庭に対し費用の全額または一部を補助します。また、生徒会費などの援助対象品目について検討します。	○学用品援助対象者1,013人	○継続実施	○学用品援助対象者:1,032人	○学用品援助対象者1,073人	学校教育課
奨学金貸与事業	進学を希望するも経済的理由により就学が困難な学生に対し、教育の機会均等を確保するため、引き続き無利子で奨学金を貸与します。また、本市に就職等により移住した場合には返還金の一部を免除する仕組みも整えます。	○奨学金貸与者45人	○継続実施	○奨学金貸与者:35人	○奨学金貸与者37人	学校教育課

令和3年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標6 地域のみんなで支え合う子育ち・子育ての推進

①「地域の子を地域で育てる」子育て支援の地域づくりを推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
おめでとう赤ちゃん訪問活動事業	民生児童委員が、生後4か月児のいる家庭へ訪問し、市長メッセージやプレゼントを渡します。訪問では、子育ての困りごと等を開きとり、地域の生活情報をアドバイスするほか、家庭と行政とのパイプ役として子育ての見守り役であることを伝えます。			○民生児童員・主任児童委員により、4ヶ月児のいる家庭で家庭訪問を希望する家庭に対して家庭訪問を実施。 ○コロナ禍においても、玄関先のみにするなど工夫をしながら訪問活動を継続し、子育ての孤立を防いだ。 ○家庭訪問数:650件	○継続実施 ○民生児童員・主任児童委員により、4ヶ月児のいる家庭に対し家庭訪問を希望する家庭に対して家庭訪問を実施。コロナ禍においても、玄関先のみにするなど工夫をしながら、引き続き訪問活動を継続し子育ての孤立を防いだ。 ○感染症警戒レベル5のときは、一時訪問を中止せざるを得ず、また訪問先に断られるなど対応に苦慮することがあった。家庭訪問数593件	子育て支援課

②安全安心なまちづくりを推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
子育てにやさしい街づくり事業	他の関連する計画や各整備計画との整合を図りながら、歩道整備等(階段のスロープ化など)子育て親子の外出を支援し、利用しやすい環境整備を進めます。			○新規市道改良において、公園周辺や市街地などの歩道設置可能な路線を選定し、年次計画で整備を進めている。 ○市道1-31号島垣外宮ヶ洞線(大瀬木)L=40.0m(両歩道)、市道1-42号大須線(竹佐)L=20.0m(片歩道)の整備を実施。	○新規市道改良において、公園周辺や市街地などの歩道設置可能な路線を選定し、年次計画で整備を進めている。 ○市道1-31号島垣外宮ヶ洞線(大瀬木)L=120.0m(両歩道)、2-1号水の手線(常盤町)L=50.0m(片歩道)、市道1-42号大須線(竹佐)L=23.0m(片歩道)の整備を実施した。	土木課
青少年育成事業	地育力による人づくり、青少年の健全育成や青少年保護活動等を行うため、引き続き青少年育成センターを運営します。また本市の青少年健全育成基本方針に基づき、青少年の健全育成に関する活動を担うため、青少年育成推進委員会を置きます。青少年育成推進委員は地域団体、関係機関等との連携による啓発・巡回などの活動を行い青少年が健全に育つ環境整備に努めます。			○情報交換、情報共有のための全体会議(2回) ○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間) 情報発信:3回 ○飯田市PTA連合会と合同で青少年健全育成活動への協力を、事業所に対し通知にて依頼。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、巡回・巡回活動・地域環境実態調査、県主催の研修会の実施はなし。	○情報交換、情報共有のための全体会議(1回) ○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)の情報発信(3回) ○県主催の研修会(オンライン開催1回) ○巡回活動、有害環境実態調査(1回) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模を縮小して活動を行った。	生涯学習・スポーツ課
子どもの見守り活動推進事業	犯罪や事故のない安全安心なまちを目指して、市・警察・福祉・教育関係機関やPTA・安心子どもの家・子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアの連携による防犯活動です。引き続き、子どもたちが安心して地域で過ごせるよう、ボランティア活動の普及啓発を進めます。また、警察・学校等からの安心メールなどを活用し、犯罪やトラブルが起きないよう地域づくりに努めます。			○飯田警察署生活安全課員による市職員に対する青バト講習の実施。 ○警察で把握した不審者情報の共有。 ○一日警察署長イベント時に防犯協会と協働した青少年に対する啓発活動の実施。 【次年度への対応】引き続き警察等関係機関との情報共有を密にし、見守り活動を継続する。	○飯田警察署生活安全課員による市職員に対する青バト講習の実施。 ○警察で把握した不審者情報の共有。 ○一日警察署長イベント時に防犯協会と協働した青少年に対する啓発活動の実施。	危機管理室 生涯学習・スポーツ課 学校教育課 子育て支援課
中山間地域振興事業	飯田市中山間地域振興計画に基づき、人口減少を最小限に留めるため、近居・同居支援などの補助メニューや空き家活用事業と合わせ、地域への人財※誘導を推進していきます。 ※人が地域にとって財産であるという意味で中山間地域振興事業において使用しています。			○子育て世代が、親世代との近居や同居を目的に家を新築・増築するための支援を実施。 ○補助金交付件数:9件	○子育て世代が、親世代との近居や同居を目的に家を新築・増築するための支援を行いました。 ○木材価格高騰等による影響から、補助金交付件数は4件でした。	ムツまちづくり推進課

③地育力による子育ち応援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
居場所づくり事業	学習・自然体験学習・遊びの場など、子どもたちが自ら企画・運営する活動や居場所づくりを応援します。 ひきこもりや不登校などの子どもが抱える悩み・苦しみに対して、電話相談や訪問活動を実施し、社会参加に向けて本人や家族への継続した支援を行っています。支援にあたってはNPO法人フリーウィングと引き続き連携します			○飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会等を通じて、不登校児童生徒の支援や居場所づくりを行っている団体との情報共有や連携を図った。 ○不登校の子供や保護者の悩み相談、子どもの居場所、学習活動等を実施しているNPO法人フリーウィングの活動を支援。 ○夏休みや春休みの長期休業の子どもの居場所と学習支援として、公民館を利用した寺子屋や子ども教室などの事業を地域住民と共に実施。 ○地域の人材を活用し、地域に関する様々な分野の体験活動を通じ、子どもの探求心を育む事業等を学校や家庭などの関係者と連携して公民館にて実施。 【次年度への対応】令和3年度も今年度同様、コロナ禍の感染症対策を徹底したうえで、子どもの様々な学習機会と居場所を確保していく。	○飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会等を通じて、不登校児童生徒の支援や居場所づくりを行っている団体との情報共有や連携を図る。 ○不登校児童生徒等を対象に、自然体験活動を実施 ○NPO法人フリーウィングの活動を支援する。	公民館 学校教育課
子育てに関する地域課題の把握と検討	地域福祉計画を踏まえつつ、主任児童委員会などを通じて子育てに関する地域課題を把握し検討していきます。			○各地区の主任児童委員が、各ブロック会を通じて課題を共有し、検討を行った。	○各地区的主任児童委員が、各ブロック会を通じて課題を共有し、検討を行った。	子育て支援課

④教育・保育人材の確保を、地域の中から発掘

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	令和2年度	令和3年度	担当課等
				実施状況	実施状況	
教育・保育人材確保事業	幼児教育・保育施設の安定的な運営を支援するため、幼児教育・保育人材の発掘や就業支援、人材確保のための移住定住を促します。また、保育従事者等の技能向上やキャリアアップなどの支援、質の向上を図る活動支援を行っています。			○民間保育所等が取り組む人材確保のための各種補助金を新設。 ○就職(復職)支援。 ○宿舎借上支援。 ○インフルエンザ予防接種。 ○幼児教育・保育人材コーディネーターの設置。	○幼児教育・保育人材コーディネーターを1名配置し、人材を必要とする園とのマッチングを実施。 ○県内の保育士養成校に私立保育園の関係者と一緒に訪問。 ○飯田女子短期大学と協働し、保育士資格を持たない保育補助員のスキルアップを図る保育補助員支援員研修を実施。(延べ308人参加) ○保育士を目指す高校生や短大生等を対象にアルバイト雇用を実施。(19人) ○民間保育所等における幼児教育保育人材の採用と定着に向けた支援を実施。 ・就職(復職)支援 18件 ・宿舎借上支援 14件 ・インフルエンザ予防接種 448人	子育て支援課
地域協働型保育所等運営モデルの推進	地域の協力・協働を得て、公立保育所等の保育標準時間の運営のための人材を確保します。 ①地域の協力・協働を受けながら公立保育園の開所時間を延長していく。(上限は保育標準時間)			○「地域協働型運営モデル」の実践。 ○丸山、上久堅、川路、三穂保育園の長時間保育の地元人材の雇用。	○「地域協働型運営モデル」の実践 ・丸山、上久堅、川路、三穂保育園の長時間保育の地元人材の雇用	子育て支援課

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の展開

施策の方向性	(1)全地区において、11時間以上の保育サービスがあるまちを目指します (2)全地区において、3歳未満児を家庭で養育しながら、3歳以上児が無償で幼児教育施設へ通えることができるまちを目指します (3)乳児・3歳未満児の子育てに寄り添い、効果的に支援するまちを目指します (4)教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします (5)行政が、多様な主体による教育・保育の運営をしっかりとサポートします					子育て支援課	
	令和2年度						
実施状況		令和3年度					
○保護者のニーズに合わせ、公立保育所の保育必要量の時間変更、開所時間の変更。 ○未満児保育の受入数が10名増加。 ○安定的な教育・保育が行えるよう保育人材コーディネーターを1名配置。 ○1号認定については、計画値に対して、プラス34人となりましたが、認定こども園(幼保連携型・地方裁量型・保育所型)の弾力的な対応により、量の見込みを確保しています。 ○2号認定については、中学校区域の保育需要に対する利用定員は確保できています。 ○3号認定(2・1歳児)については、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校校区間での入所調整により、保育需要に対する利用定員の確保ができます。 ○市全体で、22人不足となりましたが、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校校区間での入所調整により、3号認定(2・1歳児)の保育需要に対する利用定員の確保ができます。 ○広域入所の受け入れについて、原則として利用定員の100%までとし、年度途中の入所を市民優先としました。		○20地区において幼児教育の機会を持続的に提供するよう、公立保育園全国を「保育所」から「保育所型認定こども園」への移行手続きを行い、令和4年4月から保育要件を必要としない1号認定の枠を設定。 ○家庭的保育事業の(2歳児5名定員)認可。 ○安定的な教育・保育が行えるよう保育人材コーディネーターを1名配置。 ○1号認定については、計画値に対して、プラス22人となりましたが、認定こども園(幼保連携型・地方裁量型・保育所型)の弾力的な対応により、量の見込みを確保しています。 ○2号認定については、中学校区域の保育需要に対する利用定員は確保できています。 ○3号認定(2・1歳児及び0歳児)については、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校校区間での入所調整により、保育需要に対する利用定員の確保ができます。また、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度途中の入所申し込み控えの状態が発生しています。 ○広域入所の受け入れについて、3号認定にあつては、原則として利用定員の100%までとし、年度途中の入所を市民優先としました。 ○3歳未満児の配置基準を上回る職員を雇用し、年度途中の3歳未満児の入所定員枠を確保する民間保育所等に対して当該職員の人事費に要する経費の一部を支援しました。					

教育・保育の量の見込み及び確保の状況

【1号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分						
			R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
1号認定	人	量の見込み	236	220	214	208	204	200
		確保の内容	236	220	214	208	204	200
		差引	0	0	0	0	0	0

【2号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体					飯田東・西中学校区						
			R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
2号認定	人	量の見込み(教育)	196	337	329	318	312	306	47	53	53	50	51	50
		量の見込み(保育)	2,036	2,244	2,186	2,188	2,076	2,036	409	349	351	345	340	327
		確保の内容(教育)	196	337	329	318	312	306	47	53	53	50	51	50
		確保の内容(保育)	2,036	2,244	2,186	2,188	2,076	2,036	409	349	351	345	340	327
		差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人	数値区分	緑ヶ丘中学校区					旭ヶ丘中学校区							
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み(教育)	47	84	75	76	73	70	15	69	71	64	63	61
		量の見込み(保育)	409	541	490	520	476	475	370	463	471	438	423	407
		確保の内容(教育)	47	84	75	76	73	70	15	69	71	64	63	61
		確保の内容(保育)	409	541	490	520	476	475	370	463	471	438	423	407
人	数値区分	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		竜ヶ丘中学校区					高陵中学校区							
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み(教育)	5	27	25	29	30	32	31	61	60	56	54	52
		量の見込み(保育)	173	182	169	198	194	212	340	409	395	386	363	343
		確保の内容(教育)	5	27	25	29	30	32	31	61	60	56	54	52
		確保の内容(保育)	173	182	169	198	194	212	340	409	395	386	363	343
人	数値区分	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		竜ヶ丘中学校区					遠山中学校区							
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み(教育)	51	43	45	43	41	41	0	0	0	0	0	0
		量の見込み(保育)	324	289	301	295	276	269	11	11	9	6	4	3
		確保の内容(教育)	51	43	45	43	41	41	0	0	0	0	0	0
人	数値区分	確保の内容(保育)	324	289	301	295	276	269	11	11	9	6	4	3
		差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の展開

【3号認定(2・1歳) 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体						飯田東・西中学校区					
			R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
3号認定 (2・1歳)	人	量の見込み	1,021	1,098	1,064	1,058	1,046	1,037	215	160	153	152	152	155
		確保の内容	1,021	1,022	1,023	1,030	1,037	1,037	215	284	284	284	284	284
		差引	0	△ 76	△ 41	△ 28	△ 9	0	0	124	131	132	132	129
3号認定 (0歳)	人	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区						
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み	252	256	254	250	246	241	157	201	189	193	191	188
		確保の内容	252	218	218	223	223	223	157	182	185	185	188	188
		差引	0	△ 38	△ 36	△ 27	△ 23	△ 18	0	△ 19	△ 4	△ 8	△ 3	0
	人	竜ヶ丘・竜東中学校区						高陵中学校区						
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み	79	94	103	98	100	102	160	197	182	183	178	175
	人	確保の内容	79	39	41	41	44	44	160	175	175	175	175	175
		差引	0	△ 55	△ 62	△ 57	△ 56	△ 58	0	△ 22	△ 7	△ 8	△ 3	0
		鼎中学校区						遠山中学校区						
3号認定 (0歳)	人	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み	153	188	182	181	178	175	5	2	1	1	1	1
		確保の内容	153	112	112	114	115	115	5	12	8	8	8	8
		差引	0	△ 76	△ 70	△ 67	△ 63	△ 60	0	10	7	7	7	7

【3号認定(0歳) 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体						飯田東・西中学校区					
			R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
3号認定 (0歳)	人	量の見込み	216	276	270	263	260	257	59	53	52	52	51	52
		確保の内容	216	219	229	238	251	257	59	80	80	80	80	80
		差引	0	△ 57	△ 41	△ 25	△ 9	0	0	27	28	28	29	28
3号認定 (0歳)	人	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区						
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み	39	84	83	80	78	75	28	64	62	60	59	58
	人	確保の内容	39	27	32	37	43	49	28	24	26	29	34	34
		差引	0	△ 57	△ 51	△ 43	△ 35	△ 26	0	△ 40	△ 36	△ 31	△ 25	△ 24
	人	竜ヶ丘・竜東中学校区						高陵中学校区						
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み	8	20	21	22	23	24	42	27	25	24	24	23
	人	確保の内容	8	4	9	10	12	12	42	52	52	52	52	52
		差引	0	△ 16	△ 12	△ 12	△ 11	△ 12	0	25	27	28	28	29
		鼎中学校区						遠山中学校区						
3号認定 (0歳)	人	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
		量の見込み	40	28	27	25	25	25	0	0	0	0	0	0
		確保の内容	40	28	28	28	28	28	0	4	2	2	2	2
		差引	0	0	1	3	3	3	0	4	2	2	2	2

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

①延長保育事業【担当課: 子育て支援課】

通常保育の保育時間は午前8時から午後4時です。一般的な長時間保育実施園では午前7時30分から午後7時まで実施しており時間を延長した保育も実施しています。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	975	754	737	717	703	690
確保の内容(人日)	975	754	737	717	703	690
差引	0	0	0	0	0	0

令和2年度	令和3年度
実施状況	実施状況
○通常保育の時間を超えて保育を必要としている家庭のニーズに年度を通じて応えられるように、各園努め実施することができた。	○通常保育の時間を超えて保育を必要としている家庭のニーズに年度を通じて応えられるよう各園、努めた。

②子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)【担当課: 子育て支援課】

保護者の疾病やその他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

【量の見込み及び確保の内容(ショートステイ)】

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	59	174	168	162	157	152
確保の内容(人日)	59	174	168	162	157	152
差引	0	0	0	0	0	0

【量の見込み及び確保の内容(トワイライトステイ)】

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	5	1	1	1	1	1
確保の内容(人日)	5	1	1	1	1	1
差引	0	0	0	0	0	0

令和2年度	令和3年度
実施状況	実施状況
○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所において、養育をすることが困難になり、一時的に保護を必要とする18歳未満の児童に対し実施した。コロナ過で受け入れの調整に苦慮したが、ニーズにはほぼ答えることができた。	○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所において、養育をすることが困難になり、一時的に保護を必要とする18歳未満の児童に対し実施。 ○感染症警戒レベルが高い期間が長く、受け入れ施設側が中止になるなど、利用希望者の調整に苦慮した。

③地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)【担当課: 子育て支援課】

妊娠期から就園前までの親子が無料で気軽に利用できる子育て支援施設です。親子が遊び交流できる居場所、子育て相談、子育て情報の提供や子育て講習会などを行います。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	20,110	46,319	45,461	44,412	43,565	42,879
確保の内容(か所)	12	12	12	12	12	11

令和2年度	令和3年度
実施状況	実施状況
○新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初は休館をしたり、予約制で開館したりするなど、利用を制限せざるを得なかつたが、休館中は電話相談やSNSを活用した情報発信を行うなど、子育ての孤立の解消に努めた。 ○情報機器を整備して、講座をweb上で開催したり、zoomを使った交流を行うなど、コロナ禍における新たな取り組みを行うなど、対応することができた。	○新型コロナウイルス感染症対策のため、休館をしたり、予約制で開館したりするなど、引き続き利用を制限せざるを得なかつたが、休館中は電話相談ができる体制を整えたほか、レベルが高い中でも、日にちを制限して開館したり、外で開催する等、工夫をして実施をした。 ○整備した情報機器を活用し、SNSを活用した情報発信やオンライン研修、オンライン相談などを行い、子育ての孤立の解消に努めた

④一時預かり事業(在園児除く)【担当課: 子育て支援課】

保護者の就労や病気等により一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者が用事を済ませたりリフレッシュしたりする機会を提供するため、保育所、認定こども園で一時的な預かりを実施します。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
預かり保育	量の見込み(人日)	347	905	882	854	837
	確保の内容(人日)	347	905	882	854	837
	差引	0	0	0	0	0

令和2年度	令和3年度
実施状況	実施状況
○コロナ渦の中、一時的に家庭での保育が困難な家庭や保護者の用事やリフレッシュの機会を確保するための支援を年度を通じて行なえるよう努め、ニーズに答えることができた。	○コロナ禍であったが、感染対策の徹底を図り、一時的に家庭での保育が困難な家庭や保護者の用事やリフレッシュの機会を確保するための支援を行いました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

⑤認定こども園における預かり保育事業(幼稚園型)【担当課:子育て支援課】

認定こども園の教育時間終了後に、定期的な預かり保育を希望する保護者のニーズや子育て支援の観点から認定こども園によって異なりますが園内で継続的に預かり保育を実施します。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日) (幼稚園型)	39,911	40,950	39,780	38,610	37,830	37,050
確保の内容(人日)	39,911	40,950	39,780	38,610	37,830	37,050
差引	0	0	0	0	0	0

令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況
○子育て支援の観点から定期的に預かり保育を希望する保護者のニーズに応え、コロナ禍においても継続的に預かり保育を行うことができた。	○子育て支援の観点から定期的に預かり保育を希望する保護者のニーズに応え、コロナ禍においても継続的に預かり保育を行った。

⑥病児・病後児保育事業(おひさまはるる)【担当課:子育て支援課】

保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	371	716	709	702	695	688
確保の内容(人日)	371	716	709	702	695	688
差引	0	0	0	0	0	0

令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況
○コロナ禍の中、病児保育を必要とする保護者(医療、介護、流通業、公務員など)の支援に努めたが、受け入れの調整に苦慮した。	○コロナ禍での病児保育を必要とする保護者(医療現場、介護現場、保育現場、流通業界など)の支援に努めた。なお、新型コロナウイルス感染症の流行の下での利用の低下は、やむを得ない状況である。

⑦アマリー・サポート・センター事業【担当課:子育て支援課】

地域において育児援助を受けたい人、援助を行いたい者がそれぞれ会員となり、事務局が連絡調整を行いお互いに助け合う活動を推進支援します。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	913	1,380	1,349	1,312	1,287	1,264
確保の内容(人日)	913	1,380	1,349	1,312	1,287	1,264
差引	0	0	0	0	0	0

令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況
○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。コロナ禍においても活動を継続し、ニーズには答えることができた。	○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。コロナ禍においても活動を引き続き継続した。

⑧利用者支援に関する事業(こども家庭応援センター・子育て世代包括支援セ)【担当課:子育て支援課、保健課】

子育てに関する総合的な支援の中核として、飯田市こども家庭応援センターを運営します。子育てに関わる相談・支援・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整や子育て支援事業の情報提供も行います。子育て世代包括支援センターへの母子保健コーディネーターの配置により妊娠期からの相談支援体制を整え実施します。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
基本型 量の見込み(か・所)	1	1	1	1	1	1
基本型 確保の内容(か・所)	1	1	1	1	1	1
母子保健型 量の見込み(か・所)	1	1	1	1	1	1
母子保健型 確保の内容(か・所)	1	1	1	1	1	1

令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況
○母子保健コーディネーターと面接を行い、面接時に全妊婦の支援プランを作成。また、定期アセスメント会議を実施し、各関係機関と情報共有しながら妊産婦への早期支援に取り組むことができた。 ○子育てに関する総合的支援の中核施設として「こども家庭応援センターゆいきっず」を運営し、子育てが孤立せず安心してできるよう関係機関との連携強化を図った。ゆいきっずに寄せられた子育てに関する相談及び対応は、センター窓口・電話、ゆいきっず広場、各関係機関、乳幼児健診等からの相談を受付けた後、センター専門職・各関係機関等へつなげることでその後の支援を行うことができた。	○母子保健コーディネーターが妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施。子育て支援課、医療機関とも連携して安心して出産が迎えられるような相談体制を整えている。 ○子育てに関する総合的支援の中核施設として「こども家庭応援センターゆいきっず」を運営し、子育てが孤立せず安心してできるよう関係機関との連携強化を図った。ゆいきっずに寄せられた子育てに関する相談及び対応は、センター窓口・電話、ゆいきっず広場、各関係機関、乳幼児健診等からの相談を受付けた後、センター専門職・各関係機関等へつなげることでその後の支援を行うことができた。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

⑨妊婦健診事業【担当課:保健課】

受診券方式により厚生労働大臣の定める基準に従って妊婦健康診査の受診を推進します。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	8,183	9,018	8,766	8,552	8,351	8,225
確保の内容	実施場所:県内医療機関 検査項目:基本健診14枚、追加検査5枚、超音波検査4枚 実施時期:4/1~3/31					

令和2年度	令和3年度
実施状況	実施状況
○安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診検査を定期的に受診できるよう、費用の助成を実施し、健診の機会を確保することができた。	○見込に対し、妊婦健診が少ないが、妊娠届出数の減少によるもので、必要な健診は受診できている。

⑩乳児家庭全戸訪問事業【担当課:保健課】

生後2か月頃の乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安を軽減します。訪問ができないご家庭に対しては、必ず保健師の電話相談などですべての乳幼児の健康管理を行います。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	691	731	711	693	677	667
確保の内容(人)	683	731	711	693	677	667
差引	△ 8	0	0	0	0	0

令和2年度	令和3年度
実施状況	実施状況
○訪問ができないご家庭に対しては、必ず保健師の電話相談などですべての乳幼児の発育状況及び育児環境を確認できた。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握し、その後のフォロー、育児支援につなぐことができた。	○感染対策を行なながら実施。未実施8人は入院中、里帰り等で全員へ電話にて状況把握と必要に応じて相談支援を行った。

⑪養育支援家庭訪問事業

子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、子育てが安定してできるように支援することで、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。

数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	70	223	223	223	223	223
確保の内容	実施体制:4人 実施機関:子育て支援課こども家庭応援センター					

令和2年度	令和3年度
実施状況	実施状況
○子育て支援ネットワーク協議会が調整機関となり、養育が困難な家庭に対し面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施。安定した子育てができるよう支援し相談内容に沿った対応を心掛けることで不安や孤立化の防止に努めた。 ○養育支援に関する専門は保健師、臨床心理士、家庭児童相談員(教員OB)。 ○養育家事援助スタッフは保育士、子育てOB等が養育支援家庭訪問登録員研修を受講し登録員として活動。(訪問登録員34人) ○コロナ過で研修会が開催できることもあったが、調整会議は実施し継続して支援を行い、養育支援についても必要な家庭へ支援を行うことができた。児の発育状況及び育児環境を確認できた。また、産後うつ質問票により母の心の状態を把握し、その後のフォロー、育児支援につなぐことができた。	○子育て支援ネットワーク協議会が調整機関となり、養育が困難な家庭に対し面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、安定した子育てができるよう支援し相談内容に沿った対応を心掛けることで不安や孤立化の防止に努めた。 ○養育支援に関する専門は保健師、臨床心理士、家庭児童相談員(教員OB)。 ○養育家事援助スタッフは保育士、子育てOB等が養育支援家庭訪問登録員研修を受講し登録員として活動。(訪問登録員40人) ○コロナ過でも調整会議は実施し、養育支援についても必要な家庭へ支援を行うことができた。児の発育状況及び育児環境、産後うつ質問票により母の心の状態を把握し、訪問をしながらその後のフォロー、育児支援につなぐことができた。

⑫ 放課後児童健全育成事業 【担当課:学校教育課】

放課後に帰宅しても家族がない小学生の安全安心な居場所づくりとして児童館・児童センター・児童クラブの事業を実施します。子どもたちの将来の自立に向け、自主性・創造性・社会性の向上に努めます。土曜日は保護者当番制とせず児童支援員により運営できるよう地域人材を確保するよう見直しを進めます。

単位:人

認定区分	数値区分	全体						丸山小学校						追手町小学校					
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
低学年 1~3年生	量の見込み	851	973	970	967	964	962	81	84	83	82	81	80	24	20	20	20	20	20
	確保の内容	851	998	1,000	1,000	1,000	1,000	81	80	80	80	80	80	24	25	25	25	25	25
	差引	0	25	30	33	36	38	0	△4	△3	△2	△1	0	0	5	5	5	5	5
高学年 4~6年生	量の見込み	91	49	49	49	49	49	0	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1
	確保の内容	91	49	49	49	49	49	0	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	量の見込み	941	1,022	1,019	1,016	1,013	1,011	81	88	87	86	85	84	24	21	21	21	21	21
	確保の内容	941	1,047	1,049	1,049	1,049	1,049	81	84	84	84	84	84	24	26	26	26	26	26
	差引	0	25	30	33	36	38	0	△4	△3	△2	△1	0	0	5	5	5	5	5
認定区分	浜井場小学校						座光寺小学校						松尾小学校						
	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
	量の見込み	17	23	23	23	23	23	33	45	45	45	45	45	146	140	140	140	140	140
低学年 1~3年生	確保の内容	17	25	25	25	25	25	33	50	50	50	50	50	146	140	140	140	140	140
	差引	0	2	2	2	2	2	0	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0
	量の見込み	0	1	1	1	1	1	12	3	3	3	3	3	0	7	7	7	7	7
高学年 4~6年生	確保の内容	0	1	1	1	1	1	12	3	3	3	3	3	0	7	7	7	7	7
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量の見込み	17	24	24	24	24	24	45	48	48	48	48	48	146	147	147	147	147	147
計	確保の内容	17	26	26	26	26	26	45	53	53	53	53	53	146	147	147	147	147	147
	差引	0	2	2	2	2	2	0	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0
認定区分	下久堅小学校						上久堅小学校						千代小学校						
	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
	量の見込み	12	25	25	25	25	25	14	15	15	15	15	15	7	12	12	12	12	12
低学年 1~3年生	確保の内容	12	28	28	28	28	28	14	16	16	16	16	16	7	12	12	12	12	12
	差引	0	3	3	3	3	3	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	量の見込み	7	2	2	2	2	2	16	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1
高学年 4~6年生	確保の内容	7	2	2	2	2	2	16	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量の見込み	19	27	27	27	27	27	30	16	16	16	16	16	10	13	13	13	13	13
計	確保の内容	19	30	30	30	30	30	30	17	17	17	17	17	10	13	13	13	13	13
	差引	0	3	3	3	3	3	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
認定区分	千栄小学校						龍江小学校						竜丘小学校						
	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
	量の見込み	6	8	8	8	8	8	21	30	29	28	27	26	48	60	60	60	60	60
低学年 1~3年生	確保の内容	6	8	8	8	8	8	21	28	30	30	30	30	48	70	70	70	70	70
	差引	0	0	0	0	0	0	0	△2	1	2	3	4	0	10	10	10	10	10
	量の見込み	3	0	0	0	0	0	9	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	4
高学年 4~6年生	確保の内容	3	0	0	0	0	0	9	1	1	1	1	1	3	4	4	4	4	4
	差引	0	0	0	0	0	0	0	△1	△1	△1	△1	△1	0	0	0	0	0	0
	量の見込み	9	8	8	8	8	8	30	32	31	30	29	28	51	64	64	64	64	64
計	確保の内容	9	8	8	8	8	8	30	29	31	31	31	31	51	74	74	74	74	74
	差引	0	0	0	0	0	0	0	△3	0	1	2	3	0	10	10	10	10	10
認定区分	川路小学校						三穂小学校						山本小学校						
	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	
	量の見込み	18	20	20	20	20	20	21	23	22	21	20	20	44	53	53	53	53	53
低学年 1~3年生	確保の内容	18	22	22	22	22	22	21	22	22	22	22	22	44	53	53	53	53	53
	差引	0	2	2	2	2	2	0	△1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0
	量の見込み	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	6	2	2	2	2	2
高学年 4~6年生	確保の内容	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	6	2	2	2	2	2
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量の見込み	19	21	21	21	21	21	26	24	23	22	21	21	50	55	55	55	55	55
計	確保の内容	19	23	23	23	23	23	26	23	23	23	23	23	50	55	55	55	55	55
	差引	0	2	2	2	2	2	0	△1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0

⑫ 放課後児童健全育成事業 【担当課:学校教育課】

認定区分	数値区分	伊賀良小学校					鼎小学校					上郷小学校							
		R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6
低学年 1~3年生	量の見込み	122	140	140	140	140	140	136	160	160	160	160	160	101	110	110	110	110	110
	確保の内容	122	140	140	140	140	140	136	160	160	160	160	160	101	110	110	110	110	110
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高学年 4~6年生	量の見込み	12	7	7	7	7	7	0	7	7	7	7	7	13	5	5	5	5	5
	確保の内容	12	7	7	7	7	7	0	7	7	7	7	7	13	5	5	5	5	5
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	量の見込み	134	147	147	147	147	147	136	167	167	167	167	167	114	115	115	115	115	115
	確保の内容	134	147	147	147	147	147	136	167	167	167	167	167	114	115	115	115	115	115
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定区分	上村小学校					和田小学校													
	数値区分	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6	R03実績	R2	R3	R4	R5	R6						
		量の見込み	0	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0						
	低学年 1~3年生	確保の内容	0	9	9	9	9	9	0	0	0	0	0						
	差引	0	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0						
高学年 4~6年生	量の見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	確保の内容	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0						
	差引	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0						
計	量の見込み	0	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0						
	確保の内容	0	10	10	10	10	10	0	0	0	0	0	0						
	差引	0	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0						

令和2年度					令和3年度				
実施状況					実施状況				
○公立24か所、私立3か所、計27か所で計955人を受け入れた。うち4年生以上の受け入れ実績があるのは13か所である。小学3年生以下は、待機児童もなく、希望する全員の児童を受け入れることができた。					○公立24か所、私立3か所、計27か所で計941人を受け入れた。うち4年生以上の受け入れ実績があるのは13か所である。待機児童もなく、希望する全員の児童を受け入れることができた。				